

特別免許状の授与に係る教育職員検定基準

京都府教育委員会

教育職員検定の対象は、担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有し、かつ、社会的信望があり、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有すると認められる者であって、教育職員として任命又は雇用しようとする者（以下「任命者等」という。）からの推薦に基づくものとし、教育職員免許に関する規則（昭和49年京都府教育委員会規則第2号）第10条の4において規定する「特別免許状の検定授与に係る意見聴取要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、必要な事項を聴取することとする。

当該意見聴取に先立ち、必要な基準及び事項を以下のとおり定める。

1 教科に関する専門的な知識経験又は技能

次の(1)～(3)のいずれかに該当すること。

(1) 学校教育法第1条に規定する学校又は次に掲げる教育施設における教科に関する授業に携わった経験が、最低1学期間以上にわたること。

ア 平成3年文部省告示第91号又は第120号により指定又は認定された在外教育施設

イ 日本国内にある教育施設であって、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に対応する外国の課程と同等の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられたもの

ウ 日本国内にある教育施設であって、その教育活動等について、次に掲げる団体の認定を受けたもの

(ア) アメリカ合衆国カリフォルニア州に主たる事務所が所在する団体であるウェスタン・アンシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ（略称WASC）

(イ) アメリカ合衆国コロラド州に主たる事務所が所在する団体であるアソシエーション・オブ・クリスチャン・スクールズ・インターナショナル（略称ACSI）

(ウ) アメリカ合衆国ジョージア州に主たる事務所が所在する団体であるコグニア

(エ) アメリカ合衆国マサチューセッツ州に主たる事務所が所在する団体であるニュー・イングランド・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ（略称NEASC）

(オ) オランダ王国ホラント州に主たる事務所が所在する団体であるカウンセル・オブ・インターナショナル・スクールズ（略称CIS）

(カ) スイス連邦ジュネーブ市に主たる事務所が所在する団体であるスイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局（略称IBO）

(2) 教科に関する専門分野に関する勤務経験等（営利企業やその他の法人（社団法人、財団法人、NPO法人等）、外国にある教育施設等におけるもの）が、概ね3年以上あること。

- (例) ・ 企業等における教科と関連する専門分野に関する職業経験
- ・ 外国にある教育施設における勤務経験
 - ・ 大学における助教、助手、講師経験
 - ・ 各種競技会等に向けた選手等としての活動
 - ・ 派遣された海外における教科と関連する専門分野の国際貢献活動の経験 等

(3) 教科に関する専門的な資格や実績を有すること。

ア 外国の教員資格の保有

イ 教科に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格

ウ 修士号、博士号等の学位の保有

エ 各種競技会、コンクール、展覧会等における実績（競技会においてはオリンピック競技大会等国際的な規模において行われるものに出場した者、日本選手権若しくはこれに準ずる全国規模の大会において優秀な成績を収めた者又はこれらの者を指導育成した実績を有する者。また、音楽や美術、工芸、書道の教科に関連する世界規模で行われるコンクールや展覧会等に参加や出展する者や、全国規模のもので優秀な成績を収めた者）

オ 上記以外に、教科に関する優れた知識経験等を有すると京都府教育委員会が認める者

2 社会的信望及び教員の職務を行うのに必要な熱意と識見

任命者等による推薦の内容評価により、社会的信望及び教員の職務を行うのに必要な熱意と識見が認められること。

3 任命者等の推薦による学校教育の効果的実施の確認

任命者等による授与候補者の推薦において、授与候補者が配置される学校の教育が効果的に実施されることが認められること。その際、次の(1)、(2)及び(3)の観点により確認することができること。

(1) 授与候補者を配置することにより実現しようとしている教育内容

(2) 授与候補者に対し、特別免許状を授与する必要性

(3) 特別免許状授与者に対する研修計画の立案及び実施並びに学習指導要領等の共通理解のための体制

京都府教育委員会は、上記1から3までのすべての項目について、各項目の要件を満たしていると認めるときは、要綱に基づき京都府特別免許状検定授与協議委員を委嘱することにより、任命者等から推薦理由等を聴取し、確認する。

附 則

本基準は、令和5年3月20日から適用する。

令和7年1月31日 一部改正